

空き家バンク制度のご案内

この制度は空き家を「売りたい方」・「貸したい方」に空き家情報を登録していただき、空き家を利用希望される方へ情報を提供する制度です。

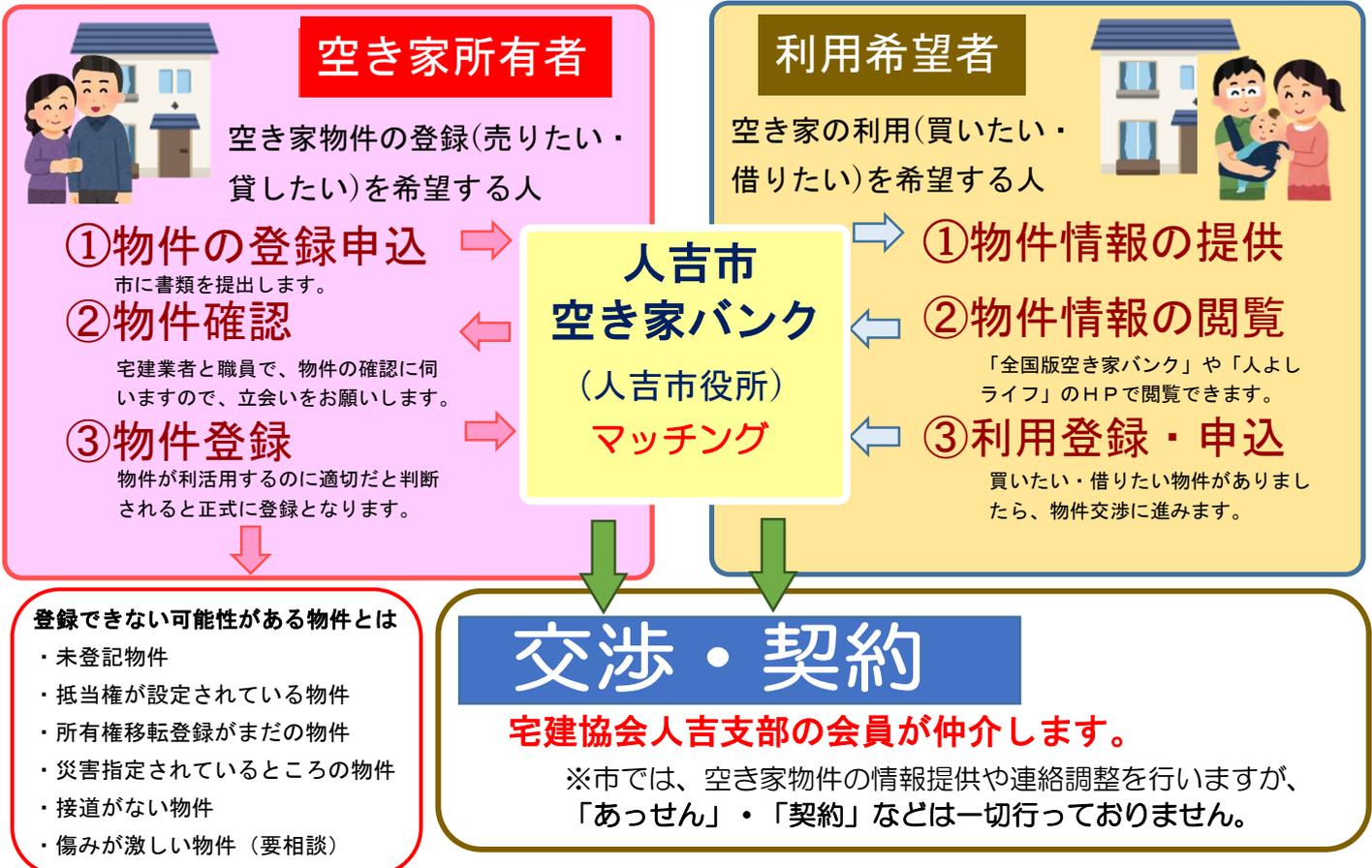


売りたい方
貸したい方



買いたい方
借りたい方

空き家バンクへの登録と利用の流れ



- 登録できない可能性がある物件とは
- ・未登記物件
 - ・抵当権が設定されている物件
 - ・所有権移転登録がまだの物件
 - ・災害指定されているところの物件
 - ・接道がない物件
 - ・傷みが激しい物件 (要相談)

人吉市役所地域コミュニティ課自治振興係
 問合せ先 〒868-8601 人吉市西間下町7-1
 Tel : 0966-22-2111 Mail : chiikicom@hitoyoshi.kumamoto.jp